

■養護者による高齢者虐待の状況

1 相談・通報対応件数

(単位:件)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
相談・通報件数	404	424	406	416	423	482	490	597	584	669	662	730
虐待判断事例	250	262	238	225	229	261	274	304	299	275	236	233

2 相談・通報者(複数回答あり)

(単位:人)

	介護支援 専門員	介護事業所 職員	医療機関 従事者	近隣住民・ 知人	民生委 員	被虐待 者本人	家族・ 親族	虐待者 自身	当該市町村 行政職員	警察	その他	不明	合計
R4年度	125 (16.0%)	31 (4.0%)	22 (2.8%)	39 (5.0%)	13 (1.7%)	46 (5.9%)	71 (9.1%)	13 (1.7%)	50 (6.4%)	321 (41.2%)	46 (5.9%)	3 (0.4%)	780

※1件の事例に対し、複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上するため、合計人数は相談・通報件数と一致しない。また、医療機関従事者は24年度より計上項目となった。

3 虐待の種別・類型(複数回答あり)

(単位:件)

	身体的虐待	介護等の放棄・放任	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計
R4年度	166 (50.2%)	42 (12.7%)	84 (25.4%)	1 (0.3%)	38 (11.5%)	331

※1件の事例に対し、複数の種別・類型がある場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は虐待判断事例件数と一致しない。

※構成割合は被虐待者(R4年度は238人)に対するもの。

4 被虐待高齢者の状況について

1) 性別

(単位:人)

	男性	女性	不明	合計
R4年度	60 (25.2%)	178 (74.8%)	0 (0.0%)	238

※1件の事例に対し、被虐待高齢者が複数の場合があるため、虐待判断事例件数と一致しない。

2) 年齢

(単位:人)

	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～	不明	合計
R4年度	15 (6.3%)	45 (18.9%)	46 (19.3%)	60 (25.2%)	44 (18.5%)	28 (11.8%)	0 (0.0%)	238

3) 介護保険の申請状況

(単位:人)

	未申請	申請中	認定済み	非該当(自立)	不明	合計
R4年度	66 (27.7%)	7 (2.9%)	160 (67.2%)	5 (2.1%)	0 (0.0%)	238

4) 要介護認定者の要介護状態区分

(単位:人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	不明	合計
R4年度	6 (3.8%)	5 (3.1%)	39 (24.4%)	43 (26.9%)	34 (21.3%)	21 (13.1%)	10 (6.3%)	2 (1.3%)	160

5) 要介護認定者の認知症日常生活自立度

(単位:人)

	自立又は 認知症なし	自立度 I	自立度 II	自立度 III	自立度 IV	自立度 M	認知症はあるが自立度不明	認知症の有無が不明	合計	自立度 II 以上(再掲)
R4年度	14 (8.8%)	32 (20.0%)	49 (30.6%)	46 (28.8%)	6 (3.8%)	1 (0.6%)	6 (3.8%)	6 (3.8%)	160	108 (67.5%)

5 虐待者(複数回答あり)

(単位:人)

	夫	妻	息子	娘	息子の配 偶者(嫁)	娘の配 偶者(婿)	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
R4年度	56 (22.0%)	16 (6.3%)	105 (41.2%)	40 (15.7%)	12 (4.7%)	2 (0.8%)	5 (2.0%)	9 (3.5%)	10 (3.9%)	0 (0.0%)	255

※1件の事例に対し虐待者が複数の場合があるため、虐待判断事例件数とは一致しない。

6 虐待への対応策について

1) 分離の有無

(単位:件)

	被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例	被虐待者と虐待者を分離していない事例	対応について 検討・調整中	虐待判断時点で既に分離状態の事例(別居、入院、入所等)※	その他	合計
R4年度	97 (33.3%)	110 (37.8%)	4 (1.4%)	57 (19.6%)	23 (7.9%)	291

2) 分離を行った事例の対応(「分離を行った事例」と「被虐待者が複数で異なる対応の事例」) (単位:件)

	契約による介護保険サービスの利用		老人福祉法によるやむを得ない事由等による措置		緊急一時保護		医療機関への一時入院		その他		合計	
	うち面会制限		うち面会制限		うち面会制限		うち面会制限		うち面会制限		うち面会制限	
R4年度	39 (40.2%)	10	7 (7.2%)	6	11 (11.3%)	10	12 (12.4%)	5	28 (28.9%)	10	97	41

3) 分離していない事例の対応の内訳(複数回答あり) (単位:件)

	養護者への助言・指導	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	ケアプランを見直し	被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用	その他	経過観察(見守り)
R4年度	47 (42.7%)	3 (2.7%)	8 (7.3%)	16 (14.5%)	1 (0.9%)	16 (14.5%)	52 (47.3%)

※構成割合は、分離していない事例件数に対するもの。

4) 権利擁護に関する対応 (単位:件)

	成年後見制度			日常生活自立支援事業利用
	開始済み	手続き中	(うち市町村長申し立て)	
R4年度	8	3	10	4

7 市町村の対応体制 () = 全国 (単位:%)

項目		H30	R元	R2	R3	R4(県)
広報・普及啓発	問1 高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知(調査対象年度中)	88.6 (84.5)	90.9 (85.7)	93.2 (85.8)	97.7 (83.0)	95.5 (84.6)
	問2 地域包括支援センター等の関係者への高齢者虐待に関する研修	75.0 (76.8)	75.0 (70.8)	61.4 (62.1)	61.4 (63.8)	68.2 (66.5)
	問3 高齢者虐待について、講演会や市町村広報誌等による、住民への啓発活動	70.5 (65.8)	65.9 (63.0)	61.4 (60.2)	63.6 (58.9)	59.1 (61.3)
	問4 居宅介護サービス事業者に法について周知	52.3 (69.0)	56.8 (64.8)	50.0 (58.9)	47.7 (60.0)	54.5 (64.8)
	問5 介護保険施設に法について周知	52.3 (64.6)	54.5 (59.9)	50.0 (54.3)	45.5 (53.4)	56.8 (57.0)
	問6 独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	54.5 (68.9)	54.5 (70.6)	59.1 (71.8)	79.5 (80.4)	84.1 (83.2)
ネットワーク構築	問7 民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	65.9 (74.7)	61.4 (76.3)	65.9 (76.9)	65.9 (77.0)	68.2 (77.7)
	問8 介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	40.9 (50.4)	40.9 (51.0)	43.2 (52.7)	45.5 (52.3)	43.2 (53.0)
	問9 行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	43.2 (50.1)	43.2 (50.0)	38.6 (51.5)	38.6 (51.6)	38.6 (52.7)
行政機関連携	問10 成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	70.5 (81.8)	77.3 (83.9)	84.1 (85.6)	84.1 (87.4)	88.6 (88.5)
	問11 地域における権利擁護・成年後見体制の整備に向けた中核機関の立ち上げ・体制整備		31.8 (40.8)	47.7 (50.5)	70.5 (60.7)	79.5 (67.5)
	問12 法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	47.7 (58.5)	50.0 (59.8)	59.0 (60.7)	63.6 (61.5)	68.2 (62.9)
	問13 老人福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための関係機関との調整	77.3 (71.5)	77.3 (73.0)	84.1 (74.3)	86.4 (76.0)	84.1 (76.6)
	問14 高齢者虐待対応・養護者支援が円滑にできるよう生活困窮者支援、DV担当課等の役所・役場内の体制強化		61.4 (72.3)	72.7 (77.3)	75.0 (80.8)	79.5 (81.7)
	問15 高齢者虐待対応・養護者支援が円滑にできるよう保健所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター等の関係機関との連携強化		31.8 (48.1)	38.6 (51.8)	34.1 (55.1)	40.9 (56.7)
相談・支援	問16 虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言	84.1 (86.2)	95.5 (88.4)	97.7 (89.4)	97.7 (89.9)	97.7 (90.7)
	問17 居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の権利利益の養護を図るための早期発見の取組や相談等	79.5 (84.9)	81.8 (86.8)	90.9 (88.7)	93.2 (88.9)	95.5 (89.9)

	問18	最終した虐待事案の事後検証について		36.4 (42.3)	45.5 (43.7)	50.0 (45.1)
要介護施設従事者等による高齢者虐待対応	問19	養介護施設従事者等による高齢者虐待に関して、サービス利用者や家族、地域住民等への周知・啓発(ポスター、リーフレット等の作成・配布)			29.5 (26.0)	29.5 (30.3)
	問20	介護サービス相談員派遣事業等による施設・事業所内、家庭内の介護サービス状況等の確認			9.1 (20.6)	13.6 (23.3)
	問21	指導監督権限を有する施設・事業所への養介護施設従事者等による高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応等に関する周知			34.1 (42.3)	34.1 (46.6)
	問22	指導監督権限を有する施設・事業所において虐待防止の取組を促進させるためのリーダー養成研修等の開催			2.3 (6.5)	2.3 (7.4)
	問23	指導監督権限を有する施設・事業所における虐待防止の取組状況の把握(虐待防止委員会等)			22.7 (33.3)	25.0 (38.1)
	問24	養介護施設従事者等による高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の活用			47.7 (57.4)	47.7 (61.6)
	問25	養介護施設・事業所の事故報告や苦情相談、指導内容等の関係部署間での共有			77.3 (78.1)	79.5 (80.0)
	問26	養介護施設従事者等による高齢者虐待対応において、医療・福祉・法律専門職等から支援を受けられる体制			34.1 (47.1)	34.1 (49.9)